

令和4年度

教育懇談会記録

堺市PTA協議会



【今後のコロナ対策について】

<堺市PTA協議会>

現在、コロナ対策と社会経済活性化の両立を目指した取組みが進められていますが、堺市の学校では黙食を続けていると聞きました。いつまで黙食を継続されるのでしょうか。また、今後のコロナ対策について教えてください。

<堺市教育委員会>

給食の時間において、現在、間隔を空けて対面にならないようにする、換気の工夫を行う、大声で会話をしないなどの感染対策を講じた上で会話を行うことを可能とし、学校園に周知しています。

現在の新型コロナウイルス感染症への対策については、「堺市立学校園における新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル」があり、1月27日にバージョン6に改訂し、実施を継続しています。

対面かつ近距離で会話をする時はマスクの着用を推奨する、近距離や対面にならずに15分以内の会話であればマスク着用は必要ない、体育の実技や熱中症の懸念がある場合にはマスクを外すというように、その場面ごとにメリハリのあるマスクの着脱を行うよう周知しています。

<堺市PTA協議会>

参観、運動会、体育祭等について、5類に引き下げになれば、コロナ前に戻すという方針はもっておられるのでしょうか。

<堺市教育委員会>

コロナ前のように、緩和されていく方向で考えています。

【学校のお金の管理について】

<堺市PTA協議会>

学校のお金の管理、教材費や給食費、PTA会費などについて、考え方を教えていただけないでしょうか。

<堺市教育委員会>

- 〈と き〉 令和5年2月1日(水)
午前10時～正午
- 〈と ころ〉 堺市役所 高層館20階 会議室
- 〈目 的〉 堺市PTA協議会と堺市教育委員会
が、未来を担う堺の子どもたちを取り
巻く課題に対する取組についてと
もに語り考える。
- 〈テーマ〉 「今後のコロナ対策について」
「学校のお金の管理について」
「給食の無償化について」
「児童・生徒の安全について」他
- 〈出席者〉 堺市教育委員会 17人
堺市PTA協議会 9人

教材費や給食費については、保護者の方から預かっている預り金という考え方で、全て学校徴収金という形で定めています。

学校徴収金は、学校園の教育活動を通じて、直接的利益が児童・生徒に還元されることを目的としており、学校園が保護者から徴収し、一括購入や支払いを行い、児童・生徒、保護者への利便性を確保できるものについて処理しています。

一括して購入するため、同じドリルであれば、授業や宿題もやりやすいと思われ、児童・生徒、保護者への利益や利便性につながるものと思われれます。

このように学校徴収金は、保護者からの信頼を基礎として徴収されるものですので、事務処理に当たっては厳正に取り扱わなければならないと考えます。その事務手続等については、徴収金事務取扱要領、学校園徴収金事務扱いマニュアル、学校給食事務処理の手引等で、定めています。

PTA会費についても、保護者からの信頼を基礎として、学校園を通じて処理されているものであり、適正に事務処理することが求められていると考えます。任意団体であるPTAが会費徴収を委ねている学校園と連携を取り、自律的に再発防止を図るとともに、教育委員会は社会教育関係団体であるPTAを支援することが重要と考えます。

<堺市PTA協議会>

この教材を買ってくださいというお知らせを受け、保護者が直接購入するという形も利便性の一つではないか。一括購入だと、学校から重たい荷物を持って帰り、名前を書くということがあるので。

<堺市教育委員会>

学校園が指定をして、保護者に買っていただくものもあります。ただ、学校園が一括で購入した方がコスト面で安くなるというメリットがあるかもしれません。

横領事件の再発防止であれば、保護者の方に直接買っていただくものをできる限り増やし、学校徴収金の規模を減らすことも一つの方法と思います。

<堺市PTA協議会>

情報共有ですが、堺市 PTA 協議会として、今年度メンバーでガイドラインを作成します。PTA 会費徴収金については、その中で検討したいと思います。

<堺市PTA協議会>

市教委から各学校園に、定期的にお金の管理のチェ

ックをしに行くのはむしろかしいのでしょうか。

<堺市教育委員会>

現在、教育委員会の職員が、直接点検のため全校園を回っているところです。12 月末から開始し、2 月中旬までかかる予定です。

来年度以降は、毎年 20 校園ぐらいを抽出して点検する予定です。7 年に 1 回点検に来ることが分かってしまう状況があるため、一部ランダムで行うなど、事務監査指導の方法について、検討しているところです。

【給食の無償化について】

<堺市PTA協議会>

堺市は、今後、給食費を無償化するという検討はされているのでしょうか

<堺市教育委員会>

学校給食法の第 11 条において、学校給食費は保護者の負担とする規定があります。調理の方の person 費、設備機器等の整備費、光熱水費については、公費で負担しています。食材費について、保護者の方から負担していただいている状況です。

給食費の無償化に当たり、小学校では年間 20 億円など、多額の公費を伴います。限りある財源の中、非常に難しいと考えています。

<堺市PTA協議会>

給食費を納めていない件数を把握されていますか。

<堺市教育委員会>

各学校からの報告を集計した率では、1%に満たない状況です。

<堺市PTA協議会>

納めていない方の給食費は、税金から払われているのでしょうか。

<堺市教育委員会>

給食費は、私会計として、保護者から学校が徴収し、そのお金を堺市学校給食協会へ直接送金しています。市のお金が投入されていることはありません。

<堺市PTA協議会>

納められていない家庭の分の給食費は、どこでまかなわれているのでしょうか。

<堺市教育委員会>

年度の収支を最後に精算した際に、一定の余剰がありますので、一旦それでまかない、引き続き学校長が給食費を納めていない方へ督促に行っていただき、納

めていただくという対応をしています。

<堺市PTA協議会>

直接会計という形はできないのでしょうか。

<堺市教育委員会>

令和 6 年度から市の歳入歳出の会計に切り替え、直接、保護者から市へ給食費を納めていただくような形になるよう、事務を進めているところです。

<堺市PTA協議会>

中学校給食を無償化した場合、どれぐらいの予算が必要でしょうか。

<堺市教育委員会>

中学校の児童全員分を無償化すると、13 億円程度になります。

【児童・生徒の安全について】

<堺市PTA協議会>

堺市の小・中学校では、子どもの見守り、安全について、どのような考えをお持ちでしょうか。防犯カメラの設置は計画にありますでしょうか。

<堺市教育委員会>

生徒指導課として、不審者対応訓練を受け持っています。警察 OB の方 2 名を、学校安全管理員として、学校の要望に応じて派遣しています。

教員向けに学校内に不審者が侵入したときの対応、子どもたちには不審者と遭遇したときの対応、と全校で訓練していたこともあります。学校の中には、直接、警察に訓練をお願いしているようなところや、独自にカリキュラムをつくっているところもあります。

見守り隊については、各小学校毎に結成していただき、PTA をはじめ自治会の皆様やこども会、老人会にも協力いただき、学校毎で行っていただいています。

防犯カメラについては、現在、教育委員会で設置の計画はありませんが、地域で発生する犯罪や事故の防止を目的に、地域安全の担当課が、全小・中学校の敷地内に設置している状況です。教育委員会としては、敷地内を使ってもらったり、電気代を負担するなど、協力しているところで、今後も継続していきます。

<堺市PTA協議会>

近隣の中学校で防犯カメラを設置したところ、「市教委から、プライバシーの件で撤去をお願いしますと言われ、撤去した」という話を聞きました。地域の市役所や府と連携しての設置であれば、可能でしょうか。

<堺市教育委員会>

いつ頃の話でしょうか。

<堺市PTA協議会>

8 年ぐらい前です。

<堺市教育委員会>

年数が経っていますので、考え方も変わってきているところがあると思います。今、検討されているのであれば、ご相談いただければと思います。

<堺市PTA協議会>

さすまたについて、各学校に何本ずつ置くという決まりがあるのでしょうか。

<堺市教育委員会>

こちらから「何本置いてください」とはしていません。棒状のものでも対応できることがあります。不審者対応用のものは各学校園で準備していただいております。各学校園の予算で購入されているものと思います。

<堺市PTA協議会>

校門が開くのが 8 時 20 分という遅い時間で、子どもが来ても学校に入れず、あふれている状態が多く、害を加えようという者が来ても学校に逃げ込むこともできない。コロナ禍になり、ここまで門を開けてはならないということは、市教委の指示でしょうか、各学校の判断でしょうか。

<堺市教育委員会>

こちらから指示をしているということはありません。

<堺市PTA協議会>

もし保護者の見守りが集まらない場合、どのように子どもの見守りや安全確保をしていくのでしょうか。

<堺市教育委員会>

ボランティアやご厚意で見守り活動を行っていただいております。強制的にできません。ながら見守りや、ちょっとそこまで見守りなど、無理のない範囲で地域みんなで行っていただけるように、提案させていただいている状況です。

<堺市PTA協議会>

中学校は通学路がないのでしょうか。入学説明会でお聞きしましたが。

<堺市教育委員会>

中学校も通学路はあります。

<堺市PTA協議会>

道路を通学する時間帯だけ車が通れないように止めるとか、協力してもらうことはできるのでしょうか。

<堺市教育委員会>

道路に関しては、地域の自治会、建設局、警察などとの協議があり、時間がかかります。まずは、学校にご相談いただき、協議の場面設定を行っていきたいと思います。

【配付したPCの活用について】

<堺市PTA協議会>

GIGA スクール構想において、1人1台のタブレット端末が配布されました。昨年度からの進展を含め、活用状況について教えてください。

<堺市教育委員会>

令和3年4月にGIGAスクール構想が本格開始され、様々工夫しながら授業でICT活用の取組を行っているところです。

その中、令和4年8月に全国学力学習状況調査があり、堺市はICTの活用率が全国比で低いことが判明しました。それを受け、9月に全小・中学校へ児童・生徒用パソコンの活用推進策を示しました。その結果、パソコンの活用の習慣づくり、ドリルコンテンツの活用、パソコンを使った授業について増加傾向にあります。引き続き児童・生徒が自ら使い方を工夫していけるよう、パソコンの活用の推進に努めていきます。

<堺市PTA協議会>

子どもの状況を見ていると、小学校6年生のときは、先生がかなりパソコンに詳しく、授業中や休み時間でも活用の機会が多くあったが、中学生になってからは、学年閉鎖や長期休みの時の健康観察くらいでしか使わないと言っていました。このように先生によって、パソコン活用の考え方や使い方に差があると感じます。教育委員会から、先生方に対して方向性を示すことや指導等は行っているのでしょうか。

<堺市教育委員会>

おっしゃるとおり、教職員間あるいは学校間の格差が大きいことは把握しており、大きな課題と考えています。教職員向けの研修等について、校務の為、集合型の研修に参加できない教職員もいることから、オンラインの研修を組入れるなど、様々な取組を進めているものの、学校間格差、教員格差が依然存在します。

これらのことから、来年度については講師を学校へ派遣する形の研修や、先進的にICTを取り入れた授

業を実施している教員を活用が進んでいない学校に派遣し、教員同士で情報共有や教えあう取組を進める準備をしています。

【部活動の地域移行について】

<堺市PTA協議会>

中学校部活動の地域移行ということをご報道などでよく見ますが、堺市の現在の進捗状況を教えてください。

<堺市教育委員会>

部活動の地域移行については、国が令和7年度末までを改革推進期間とし、休日の部活動の地域移行を段階に進めるよう提言されています。提言を踏まえ、本市でもモデル事業の実施を検討し、生徒の活動の環境が大きく変わらないよう、学校施設の利用を基本とするとともに、教員の働き方改革にもつながる方法を、今、検討しています。

<堺市PTA協議会>

地域移行というと、地域に指導者の方がいて、部活動を見ていただくというイメージになります。地域で指導者を見つけることは、学校単位で先生方が見つけるのか、教育委員会が選定したうえでご案内いただけるのか、イメージ的なものはあるでしょうか。

<堺市教育委員会>

難しい問題として、指導者がいないという状態があります。中学校では多岐にわたる部活動をしているので、野球等のメジャーな競技以外の種目の指導者がいるのかとの懸念はあります。そうしたことを踏まえ、地域の中で指導に興味がある方の意向調査のため、学校施設開放の利用団体の方にアンケートを実施しました。お仕事の関係で指導できない等の回答が多くありましたが、興味はあるが指導に自信がないとの回答も見受けられました。そうした方々が指導者になってもらえるにはどうしたら良いか、仕組みを検討しているところです。研修等により指導方法を学ぶことにより、自信を持っていただけるようなことを考えています。

また、現在の部活動は先生が主となっており、そういう意味での安心感や質の確保がされていると思います。地域の一般の方が指導者となる際に、生徒が安全に、保護者にも理解してもらえるような形が取れるのか考えないといけないと認識しています。

<堺市PTA協議会>

少子化が進む現在、野球部でも9人いないという

部活動もあると思います。地域移行と同時に他の学校と合併したような形で地域移行できればと思いますが、考えていただいているのでしょうか。

<堺市教育委員会>

学校間連携ということで、チームが組めない、指導者がなかなか確保できないということで、実際に取り組んでいます。それを部活動の地域移行とどう絡めていくか、方向性はこれからになりますが、少子化により成り立たなくなる部活動がたくさんあると認識していますので、これからも推進していきたいと考えています。

<堺市PTA協議会>

地域移行で外部指導員の従事報酬について、将来的な平日の部活動も視野に入れた月収規模の見込みなどは想定されているのでしょうか。

<堺市教育委員会>

そこまでの想定はまだできておりませんが、例えば、休日の部活動で年間 5、60 日出務いただく場合、指導員を 2 人配置し、時給 1,700~1,800 円とした場合に人件費のみで 1 部活年間 50~60 万円位かかります。全ての部活動で考えると相当な金額になりますので、一気に全部はできません。まずは、モデル実施というところを検討しており、成功事例をつくって進めていけたらと考えています。

【堺市の教員不足の現状について】

<堺市PTA協議会>

日本中で教員不足が生じているような報道がされていますが、堺市の学校園における教員不足の現状について、また、堺市の働き方改革としてどのような取組が行われているのか教えてください。

<堺市教育委員会>

日本で教員不足が叫ばれる中で、本市でも教員を目指す方が減ってきている現状があります。基本的には、新年度のスタートに向けて、未配置がない形で取り組んでおりますが、急にお休みをされたり産前休暇に入られたりするところに、代替職員が確保できないような場合を欠員と考えており、実際堺市の学校でもある状況です。

教員の人数を算定する基準が 5 月 1 日となっており、令和 4 年 5 月 1 日時点での未配置の状況は、幼稚園 0 名、小学校で常勤職員が 8 名、中学校が 0 名、

支援学校が 0 名、高校が 1 名となっています。この小学校 8 名については、急に病気休暇に入られたり、育児休業の方が 5 月の途中で復職するので代替職員が入っていないなどの状況があります。

その後、令和 5 年 1 月 10 日時点の調査では、幼稚園 0 名、小学校 26 名、中学校 8 名、高校 1 名、支援学校 0 名となっています。年度当初であれば、需要と供給のバランスが合いますが、年度途中からですと免許を持ち、すぐに働けるという方がなかなか見つからない状況です。1 人でも欠員が出ないように対応しており、講師になっていただける方の登録制度についての説明会をほぼ毎週実施しております。可能な方に、一人ひとり面談を行い、任用に向けて努めています。

働き方改革については、社会の変化が進む中で、先生方は自分が受けてきた教育と違う教育をしなくてはならず、GIGA スクール構想等の研修を受けて子どもたちに指導するなど大変な状況だと思います。会議等についても、ウェブ会議であれば、移動時間の短縮につながる等の工夫が必要な時代になってきています。教員の方々には教員にしかできないことをしてもらい時間をつくらないと子どもたちの教育にかける時間を確保できないことになります。部活も教員でないときできない仕事ではなくなってきています。

そうした中、今、取り組んでいることは、時間外の電話は自動音声応答にすることや、教員の勤務開始時間よりも早い校門の開門時間までの間の朝の見守り活動を PTA として取り組んでいることがあります。今まで学校がやってくれて当たり前だったことが、学校ではできなくなってきており、今後、地域や PTA、社会の方々に、学校がやってくれていたことをお願いする場面が出てくると思います。これは、先生を楽にするという考え方ではなく、子どもたちの教育に注力する時間を作り出すための方策です。今後も堺市として取り組んでいきますので、是非ご協力いただきますようお願いいたします。

<堺市PTA協議会>

働き方改革で、教員不足があるという現状なんですが、理科や算数は専任の先生がいたりしますが、体育では、プールであれば近隣のプールの施設に委託するとか考えられているのでしょうか。

<堺市教育委員会>

子どもの安全が一番ですが、コスト面や働き方改革

の面を含めて、考えていくべきと思います。

<堺市PTA協議会>

教員不足について、インターネット上でも先生の負担が大きい、寝られない、ブラックだということが出てきますが、イメージアップをするような施策は考えておられますか。

<堺市教育委員会>

今進めている働き方改革は、1つのイメージアップだと思います。例えば年度途中から産前休暇に入ることが分かっている場合には、年度当初から代替職員を任用することにも取り組んでいます。そうしたことで、安心して先生方が産前産後休暇、育児休業を取ることができるような環境を作ってきています。アナウンスを行うことで、呼び込んで堺で教員をしてもらうというような取り組みを進めています。

<堺市PTA協議会>

働き方改革の情報共有を行うことと、教育行政の予算をもっと増やしてください。対応の良いところに、人は流れていくので。

堺市PTA協議会としても、ガイドラインを策定し、来年度5月のリーダー研修の計画や、子ども同士のネットのトラブルを学校に持ち込まない親のモラルのことなど盛り込む予定です。独自の連絡網をスクリレで構築していきます。これらのことは、先生方の働き方改革の1つと考えています。

【外国の方の対応について】

<堺市PTA協議会>

日本語の読み書きができない児童・生徒への対応について教えてください。

<堺市教育委員会>

昨年の5月1日現在、対象の子どもは417名で、言語では24言語、堺市内の幼稚園から高学まで80校園、ほぼ6割近い学校に在籍しています。日本語指導についてはレベルに応じて体制を作っています。初期レベルの日本語習得が必要な児童・生徒を対象に、殿馬場中学校、深井中学校、三原台中学校、中百舌鳥中学校を日本語指導の拠点校として、通級か遠隔指導で、週2日から3日、1回当たり3時間、日本語指導をしています。現在、通級指導が47名、遠隔指導が6名の計53名の子どもたちに指導しています。

また、日本語指導時以外は在籍校で授業を受けるこ

とになりますので、その際には1人1台の端末に翻訳機能がありますので、先生の話が端末に母語で表示されたり、プリントも端末のカメラ機能で翻訳できるという学習支援を行っています。また、学校生活の中で言葉が通じないこともあるので、携帯型翻訳機を使い、学校での生活支援を行っています。

もう1つ、帰国来日生徒等寄り添い指導員という方を10日間程度派遣し、対象の子どもに母語で学校生活を支援しています。学習支援サポーターについて、対象の子どもに横につき、先生の言っていることや分からないことをやさしい日本語で対応する学習支援も行っています。自立支援日本語指導員について、学習言語の取得の支援を行うために、学校に派遣して、日本語指導を行っています。

南区と堺区は、日本語指導が必要な生徒が集まっているので、日本語指導を専門に行う加配教員を配置しています。現在、常勤で小学校7名、中学校1名を、非常勤で小学校10名、中学校2名を配置しています。また、先生だけで日本語指導を行う事は大変ですので、自立支援日本語指導員も同時に派遣し、支援しています。

<堺市PTA協議会>

堺市PTA協議会のホームページを刷新する中で、外国人向けの情報を掲載しようと考えています。24言語の母語の中で、特に多い言語を教えてください。

<堺市教育委員会>

現在は、中国、ベトナム、フィリピンで、フィリピンの方は、タガログ語と英語ですね。ポルトガルもちょっと増えて、多い状況です。

<堺市PTA協議会>

堺市のホームページで、外国の方の保護者向けに翻訳機能とか使用して情報発信しているのでしょうか。

<堺市教育委員会>

まだ、施行という形ですので、ホームページまで行っていない状況です。

<堺市PTA協議会>

堺市PTA協議会のホームページで、問い合わせ先を作成する時、ご協力いただくことは可能でしょうか。

<堺市教育委員会>

はい。

【学校園長の裁量について、教育委員会の示した方針と学校園長の裁量の幅について】

<堺市PTA協議会>

卒業式等式典の開催について、教育委員会が学校園に示された方針はどのようなものでしょうか。また、マスク着用等、新型コロナウイルス感染防止対策について、学校園に示された方針はどのようなものでしょうか。学校園において幅が違っていると感じており、示した方針について、学校園長の裁量の幅はどの程度あるのでしょうか。

<堺市教育委員会>

新型コロナウイルス感染防止対策については冒頭のところでお伝えさせていただいたとおりです。

令和4年度の卒業式、修了式、また、入学式、入園式については、式における新型コロナウイルス感染症への対応として、基本的な感染症対策を行うことや、式典の時間短縮、参加人数の縮小など、学校園の規模や実情に応じて検討するようにと、12月27日付で通知しています。

校長の裁量については、基本的には学校管理運営規則に定めがあり、幅広く権限が与えられています。ただ、どこまでのものを校長が決めていいというものは、定まっているものではありません。例えば、式典の開催などについて一定の市教委からの方針を示させていただき、そこから誰を呼ぶか、何人程度にするかということは、各学校長が地域や生徒の実情等を見た上で判断しています。

<堺市PTA協議会>

では、校長が、教育委員会に確認しないと分からない、これは確認事項ですと言うことは、どのような事情でしょうか。

<堺市教育委員会>

校長に権限はあるという部分はそうですが、他校の状況とか、いろいろな知見という部分で、教育委員会に相談する場合もあり、教育委員会として助言をする場合があります。判断に迷ったり、状況を聞きたい場合に、そういう言い方をされる校長もいるのかなと思います。

<堺市PTA協議会>

今回事件があったので、アプリを使用して学校とPTAで運営を別にしようと考えています。そのアプリを入れる段階で、学校長は教育委員会に確認をしないと分かりませんと言われたり、教育委員会側も学校がOKなら良いですよと言われたり、どちらからも明確な

回答をもらえず、動けないことがありました。それらの決定権は誰が持っているのでしょうか。

<堺市教育委員会>

何らかの事象が起きた場合、校長も見識を持ち合わせていない事項もあるかもしれません。そういう部分については、市教委と相談することもあります。最終的に考えていただくのは校長になりますが、市教委としても一定のルールを示しながら、校長に助言し、判断していただくようサポートを行っているところです。

【生徒手帳について】

<堺市PTA協議会>

生徒手帳の内容がとても古く感じます。生徒手帳も時代に合った内容に適正化されないのでしょうか。

<堺市教育委員会>

生徒手帳は、各学校で作成しているため、市教委が関与しているところではございません。各学校において、地域性や校風等を考慮して作成しているものですので、単位PTAと学校で話し合いをしていただき、より良いものとなるようにしていただければと思います。

<堺市PTA協議会>

単位PTAは関与できるのでしょうか。

<堺市教育委員会>

PTAだけで良いのかということもあると思います。子どもの権利条約等の中で、子どもの意見を聞こうという機運が高まっています。生徒手帳には校則や普段の過ごし方という内容も書かれているかと思いますが、児童・生徒の意見も入れていただく方法として、児童・生徒会で生徒手帳の内容を考えていくなどの取組も良いのかと思います。

そういった観点も含めて、学校と話をしていただければと考えています。

<堺市PTA協議会>

懸念していることとして、生徒手帳の中身が、セクハラやパワハラに抵触しているような内容が残っていることが判明した場合に、世論は教育委員会に注目してくると思います。そのような状況を防ぐためにも、生徒手帳の中身を適正化できるような方策を前向きに検討をお願いします。

<堺市教育委員会>

生徒手帳という形を取り続けるのが良いのか、各学校のホームページもある中で、今の時代に合った形に

しないといけないかと思ひます。機会ある毎に取り組んでいきたいと思ひます。

【個人情報について】

<堺市PTA協議会>

個人情報漏えいなど、全国で様々な問題が起きています。堺市の学校の個人情報の管理方法について教えてください。

<堺市教育委員会>

学校園には、テストや子どものプリントなど様々な個人情報があります。こういった個人情報の取扱いに関しては、「堺市立学校園における個人情報及び電子データの取扱い要領」を遵守するように学校に指示をしています。この取扱い要領の中では、施錠できる場所にしっかり保管することや、テスト等の成果物の採点・点検の際に、机上を整理して、ほかの個人情報を置かずに場所を特定して作業することなど明記しています。

また、学校外へ持ち出す場合には、校園長の承認を必ず得るという手順を明記しています。

併せて、毎月、個人情報点検デーを定めており、毎月1日には、個人情報の取扱い方について校内で再確認をするという日を設定しています。「個人情報の徹底管理9つのポイント」を定めており、その観点で点検します。

さらに学期ごとに、全教職員が点検シートの点検を行い、できていなかったところの内容と件数、これらを全て学校から市教委に報告する形となっており、市全体の管理方法として行っている現状です。

<堺市PTA協議会>

デジタル化が進む中、セキュリティはしっかり行われているのでしょうか。USBの取扱いや電子メール送信について、先ほどの取扱い要領には明記されているのでしょうか。

<堺市教育委員会>

USB 紛失については、全国的に生じていますが、堺市ではここ数年ほとんどありません。各学校園ではUSBがシステムの使えない状態になっています。

メールの誤送信については、チェックをかけることを検討しています。また、電子機器について、認められたものしか使用できないようになっており、学校から申請があり認めたものしかUSBの口に差せないよ

うになっています。

<堺市PTA協議会>

個人のパソコンを持ち込むことはあるのでしょうか。

<堺市教育委員会>

個人のパソコンも基本的に使用することは認めておりません。